

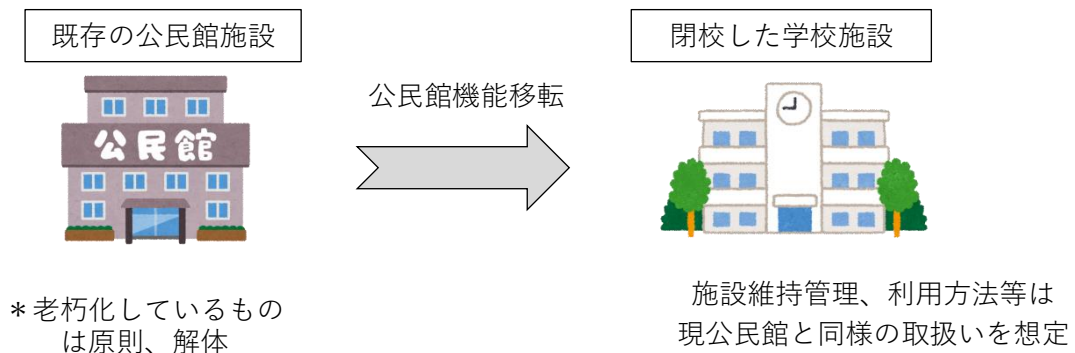
再編後に学校として使用しなくなる施設跡地の考え方

R3.12.16 現在

跡地利用については、令和3年2月に①の内容を例示しました。

地区の状況に応じ、町と地域住民の皆さんで検討していきたいと考えます。

①地区の拠点施設として、公民館機能を移転し活用



②その他

※現公民館施設が新しいため公民館機能は移転せず、公民館機能以外の様々な活動を行う場合

※学校施設が老朽化している場合

※地区の拠点施設等が既存の施設で充足している場合 など

令和4年度以降に、地区からの具体的な活用提案を基に運営の仕方等について検討したいと考えます。

なお、地区のニーズが特にならない場合は、公共施設活用の観点や公共施設総合管理計画等に基づき、解体を含めた検討を町において行います。